

2022年4月14日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社 代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史 (コード番号 6706 東証プライム市場) 問合せ先 取締役執行役員 浅井 貴史 (TEL. 03 - 3216 - 1671)

株主提案に関する書面受領のお知らせ

当社は、当社株主より 2022 年6月に開催予定の第 96 回定時株主総会における議題について、株主提案権の行使に関する 2022 年4月 12 日付の書面を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社取締役会は、提案内容等を慎重に検討し、取締役会の考え方をあらためて株主の皆様にお知らせする予定です。

記

1. 提案株主

LIM JAPAN EVENT MASTER FUND

- 2. 提案のあった議題および議案の要領
 - (1) 議題1

取締役3名解任の件

議案の要領

取締役近藤忠登史氏、伊藤一浩氏及び下田剛氏を解任する。

(2) 議題2

監査役1名解任の件

議案の要領

監査役赤羽敏男氏を解任する。



(3)議題3

定款一部変更(取締役報酬の個別開示について)の件

議案の要領

当社の定款に以下の条文を新設する。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	(取締役の報酬等)
	第 26 条 (省略)
	②取締役の報酬については、毎年、事業報
	告及び有価証券報告書において、個別に報
	酬額、内容及び決定方法を開示する。

(4) 議題4

定款一部変更 (クローバック条項の採用について) の件

議案の要領

当社の定款に以下の条文を新設する。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	(取締役の報酬等)
	第 26 条 (省略)
	② (省略)
	③業績連動報酬において、報酬額算定の基
	礎となる業績指標等の数値が誤っていた場
	合(例えば、過年度決算の修正が発生した
	場合等)には、正しい業績指標等に基づい
	て報酬額を算定し直し、差額の報酬を当会
	社に返還又は減額(不支給となることも含
	む。)させるものとし、その内容の詳細につ
	いては社内規則で定めた上で、当会社と各
	取締役の間の委任契約で合意するものとす
	<u>5.</u>



(5)議題5

定款一部変更 (政策保有株式の売却) の件

議案の要領

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
	第8章 政策保有株式の売却
(新設)	(政策保有株式の売却) 第 41 条 当会社は、2023 年 3 月 31 日まで に、政策保有株式の全てを処分するものと する。

(6) 議題6

自己株式の取得の件

議案の要領

会社法 156 条 1 項の規定に基づき、本定時株主総会終結のときから 1 年以内に当社普通株式を、株式総数 121 万 5900 株、取得価格の総額 28 億 4884 万円 (ただし、会社法により許容される取得価額の総額 (会社法 461 条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額)を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

以 上